

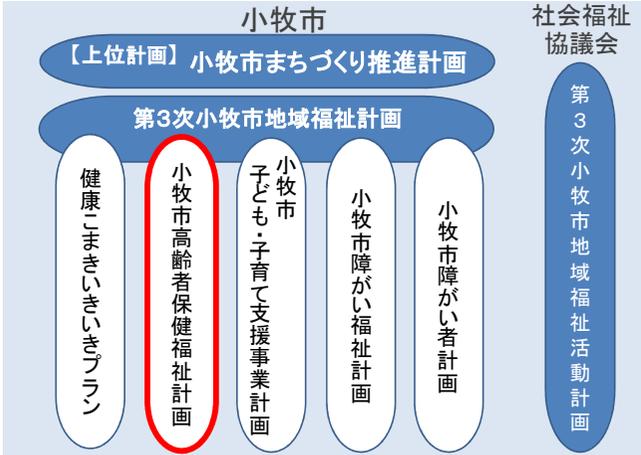
第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

- ・介護保険制度は創設から20年が経過し、高齢者の生活基盤を支える仕組みとして定着
- ・本市では、これまで7次にわたり、老人福祉計画と介護保険事業計画を一体的に策定した高齢者保健福祉計画を策定し、高齢者施策を展開
- ・8次計画では、自立支援・重度化防止や医療・介護の連携推進の更なる推進と地域共生社会の実現に向けた施策展開が必要
- ・超高齢社会に対応した小牧市にあった地域づくり、地域包括ケアシステムの構築を目指す

2 計画の性格、位置づけ

- ◆ 計画の根拠
 - ・介護保険法第117条、老人福祉法第20条8にもとづく
- ◆ 老人福祉計画と介護保険事業計画の一体的な策定
 - ・両計画は一体的に策定
 - ・第8次の高齢者保健福祉計画は、引き続き地域包括ケアシステムの構築を目指すとともに、地域共生社会の実現を目指す。
- ◆ 市の他計画との関係



3 計画の期間 令和3年度～令和5年度の3年間

4 計画の策定体制 庁内外の策定体制を記載予定

5 日常生活圏域の設定

地理的、歴史的、社会的条件や人口、交通事情などを勘案し、概ね中学校区を目安として、6圏域とする

第2章 高齢者を取りまく現状と推計

基本統計データやアンケート調査結果を整理

- 1 高齢者の現状と推計
- 2 要介護(要支援)認定者等の現状と推計
 - ※ 認知症高齢者のデータもここで整理
- 3 圏域別にみた高齢者の現状と将来予測
- 4 高齢者実態調査(アンケート調査)結果等の概要

第3章 計画の考え方

1 基本理念及び基本目標

住民一人ひとりが役割を持ち、支え合い、その人らしく暮らし続けることができる地域社会、『地域共生社会』の実現を目指す。

基本理念

いきがい 支え合い 助け合い

* 第7次高齢者保健福祉計画の基本理念を踏襲

基本目標

- I 健康・生きがいづくり
- II 支え合い・助け合いの地域づくり
- III 認知症の人にやさしいまちづくり
- IV 質が高く安定した介護保険事業の運営

2 基本方針

以下は、見直しにあたっての考え方

- ①2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備
- ②地域共生社会の実現
- ③介護予防・健康づくり施策の充実・推進
- ④認知症施策の推進
- ⑤地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化

今後、国から新たに指針が発出された場合、修正の可能性あり

3 施策体系

第8次計画の体系図

I 健康・生きがいづくり

第4章 健康づくりや介護予防の推進と活躍の場の充実

- 健康寿命の延伸に向け、健康づくりや介護予防に取り組みやすい環境を構築する
- 生涯学習・趣味・スポーツなどさまざまな活動等に参加するなど、生きがいづくりを促進する
- 生涯を通して活躍できる地域づくりのため、高齢者の就労や地域活動を推進する

II 支え合い・助け合いの地域づくり

第5章 生活支援と支え合いの地域づくり

- 誰もが地域で安心して生活ができるよう「小牧市版地域包括ケアシステム」の構築を図る
- 医療・介護の関係者が協力し、高齢者を支える体制を強化する
- 互いに支え合う地域づくりに向け、地域住民のネットワーク（地域協議会）の活性化を図る
- 高齢者の身近な存在としての地域包括支援センター機能の強化を図る

III 認知症の人にやさしいまちづくり

第6章 認知症施策の推進

- 認知症を患っても安心してその人らしく暮らすことができるよう、相談支援体制を充実するとともに、地域での見守り体制の構築や啓発活動を推進する

IV 質が高く安定した介護保険事業の運営

第7章 質が高く安定した介護保険事業の運営

- 1 介護サービスの質の向上を促進する
 - ・介護事業者の人材の確保、育成
 - ・介護サービスに関する情報提供の充実
 - ・介護給付費等費用の適正化
- 2 介護サービス提供事業者への支援を図る
 - ・事業者連絡会との連携強化
- 3 介護サービスと介護基盤を整備する
 - ・介護サービス見込量の算出
 - ・介護基盤の整備

第8章 介護保険事業費の見込み

- 1 介護給付費と予防給付費の実績
- 2 介護保険事業費の推計
- 3 介護保険料基準額の設定